

日本労働年鑑 第27集 1955年版
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第一章 組織運動

第二節 炭労、電産の組織方針

前年の長期闘争によって炭労、電産の組織はかなりの打撃をこうむった。ことに電産の場合は関西、中部等が単一組織から脱落したため、組織の体制整備はもっとも重要な課題であった。炭労では、一月二十八日から第六回中央委員会を開催し、前年のストライキにたいする自己批判を行うとともにつぎのような組織方針を決定した。

(統一闘争と組織の整備)

労働者である限り同じ労働と同じ労働時間にとり得る賃金というものが同じでなければならぬし、それが望ましいという本能は誰も否定することはできないし、その方向に向かって吾々が団結し統一的な闘いを進めることが如何に吾々に有利であり、敵に脅威を与えるものであるかは議論の余地はない。今次の闘争の中でも露骨に表われた如く彼らはつねにこういう組織の強化と統一闘争を恐れている。これを避ける為に凡ゆる手段を彼らが今後講ずることは明白である。そのことはただ単に組織を割るとか組織を分断するという組織いじりの為の組織対策ではない。結果としてそのことが安い賃金で労働強化をさせるということに目的があるのであるから、吾々は将来一層統一闘争のできる組織の整備と強化に努めなければならない。従って闘争の過程に起きたいろいろな行きがかり、感情を捨て多くの炭鉱労働者が結集するという母体を作り、過去の闘争に出した主張や行動をもって将来の組織に影響させる如きは慎まなければならない。又一方いかに反動といい或いは裏切り者と云っても同じ組織の中にあつてこそはじめていろいろな批判や或は統制ができるのであつて、組織外にあり如何なる行動をし、如何なる裏切りをされても、そのことは遠からず吾々の組織に重大な影響を与えることはこれまた今日迄の経験をもって知り得ることである。その為にこそ二七万組織の統一整備と統一闘争の発展の基盤を日常闘争の中から作り上げなければならない。

1. 職員組合について

職組については、今次の闘争の過程でおきた主張そのものについては当然正式機関で如何なる主張をされても、そのことは当然であり民主主義的な会議の運営としても強い弱いに拘わらず、自分の主張を率直に素直に表現するのは当然のことである。唯一応当時を振り返って指摘するならば、民主主義の原則に従わず組合運営を左右するが如き行動をしたことについては当然指摘しなければならない。吾々は今尚その考え方を直せ、或は主張を取消せということは豪も云はないが、少くとも会議の運営は組織の決定に従い、見解が如何にどう違おうとも最終的には行動の一致こそ労働組合組織としての

闘争の意義があり、敵に与える脅威である。

その点については結果が敵に勇気を与え、組織に重大なる精神的打撃を与え、下部には混乱を起させ或は基本的な会議の運営の決定に行動をマッチさせなかったことについては当然指摘しなければならない。将来かかる行動或は方法をお互にとらぬという誓いの上に立って当然炭労組織強化の一員として協力してもらわなければならない。

2. 中小対策

資本主義の枠内で行われる統一闘争の限界は、企業のデコボコの多い炭鉱資本に於いては、非常に困難な問題ではあるが、かかる情勢の中にあつて更に資本蓄積の度合の薄さや、貧困な宿命的諸条件(企業命数、立地、自然条件等)を内部に包蔵する中小炭鉱の状態は、より以上の複雑且困難なものであり、この立場より、中小組織の闘争は、推進されなければならない。企業内に於ける経営上の経済闘争の頭打ち状態と、又は組合員の戦力、各中小組織の強弱の限界は、明らかに今次統一闘争に於ても幾多の問題を投げかけていることは明白である。従つて今後の統一闘争の舞台に於いてはまず自らの欠陥を克服することが最も必要であるが、特に中小炭鉱の闘争の組み方を只機械的に、且観念的に行うことを排除して、現実を直視し、その上に立脚した闘争の戦略戦術を樹てなければならない。

更に軍拡経済が強力に推進されつつある今日に於て、当然極度に出てくる中小企業の崩壊と、組合員に対する労働強化、低賃金、企業整備のしわ寄せから守るために、広汎な中小炭鉱防衛闘争を準備しなければならない。

又、今次闘争に於て、組織の戦列から離脱し或は現在動揺しつつある常磐地方(特に中小炭鉱労組)に於ては、組織の重大なるギセイとして、重点的に取上げ、戦列復帰への炭労全組織を挙げた組織強化確立闘争が進められなければならない。その方法に就ては、人的にも資金面に於ても、特段の考慮を必要とする。

このように炭労の組織方針の重点は職員組合と、中小企業にむけられたといつてよい。従来職員組合の脱落が統一闘争の威力を減殺する一つの原因であり、また企業合理化に際して中小企業がもっともはげしい攻撃を受けることが予想されたことからいつても、この二つの問題にたいする対策をかためることがとくに必要だったことは当然であつた。

さらに電産は一四万の組合員をかぞえる堅城であつたが、前年のストライキ中に中部が(一七〇〇)が脱退してから、四カ月の間に組織は動揺の一路を辿り、電産にとどまつたのは北海道、中国、四国、北陸の四地方本部だけとなつた。このような情勢のもとで第七回拡大中央執行委員会で決定された活動方針のなかで組織にたいする対策(抄)はつぎのようなものである。

(闘いの目標を勝ちとるために)

(一)闘う組織の強化確立を計ろう

(1)単一組織の維持強化について

(イ)資本家階級があらゆる権力と一体となり、総資本として我々に対決を迫っているとき、これに向つて種々要求を勝ちとる為めの闘いを挑むには、我々の闘える組織が確立され、万全の体勢が整備されなければならない。電気労働者の闘う組織は一本でなくてはならない。電産単一組織の維持強化が今程重要な時はない。

(ロ)然るに電産の組織の現状は昨年の闘争過程に、中部の脱落があり其の後九州、東北に於て第二組合が発足し、其の他にも動揺が見られている。其の原因と主張は色々あるが、要するに資本家の分裂策動に対抗し得るまでに成長していなかったこと、労働者が相共に向上する事を忘れ、自分さえよければと云うセクト的利己主義等によるものである。

(ハ)組合組織にとって最も重要な事は、組織運営に対する意見や批判は、組織の中で民主的ルールと、規約に従って組織を強化する方向に建設的に行われなければならない。電気労働者一四万が統一されない事は極めて不幸な状態である。さればと云って若干の脱落を致命的なものとして直に企業別連合等のカンパニア組織を考える事は、自ら闘う組織の破壊的役割を務めるものである。

(ニ)我々はあらゆる脱落や、組織変更の傾向に対しては、機関も組合員も一体となって防止に努め、早急に完全な単一を取り返さなくてはならない。其の為めには其の運営闘い方等については柔軟性のある幅を持ち脱落を防止すると共に、現存組織の同志的団結を強固にしなければならない。

(ホ)すでに離脱した東労、中労、其の他に対しては、徒らに誹誇する事を止め、従来如く下部からの切崩し政策による事なく、機会ある毎に、機関と機関との話し合いによって、接触の気運を作り、特に現状の様に資本攻勢の激烈な中では、同一な条件に置かれている事を確認し合い、従来行き掛りを捨てて同一目標に向って闘いの中からの統一も考えられなければならない。同じ目標で共に闘って行く者が二つの組合に分裂している事は最も愚かな事である事を充分知り、一四万の大同団結に前進しなければならない。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
